

注記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建物 6～50年

構築物 7～60年

機械及び装置 5～17年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 修繕準備引当金

令和5年3月31日において計上されている額について、従前の例により取り崩す額を計上している。

3 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式による。

II. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

施設管理事業会計は、格納庫事業、賃貸ビル事業及びゴルフ場事業を運営しており、群馬県企業局財務規程に定める区分に基づき、これら3つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

セグメント区分	事業の内容
格納庫事業	群馬ヘリポート格納庫の管理運営
賃貸ビル事業	公社総合ビルの管理運営及びその附帯事業
ゴルフ場事業	ゴルフ場施設の管理運営及びその附帯事業

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日）

（単位：円）

	格納庫事業	賃貸ビル事業	ゴルフ場事業	合計
営業収益	41,753,948	159,873,106	621,512,000	823,139,054
営業費用	16,715,589	180,223,381	382,369,122	579,308,092
営業損益	25,038,359	△ 20,350,275	239,142,878	243,830,962
経常損益	25,038,359	△ 18,337,495	230,858,240	237,559,104
セグメント資産	506,090,344	1,573,882,371	5,977,176,691	8,057,149,406
セグメント負債	39,943,479	271,792,616	814,882,638	1,126,618,733
その他の項目				
減価償却費	10,321,357	65,057,742	87,947,126	163,326,225
特別利益	—	—	5,929,733	5,929,733
有形固定資産及び 無形固定資産増加額	7,990,994	49,413,039	107,113,027	164,517,060

（注） 事業外固定資産（旧上武ゴルフ場）の収益、費用、資産及び負債は、ゴルフ場事業に配分している。

Ⅲ. その他

1 修繕準備引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、新玉村ゴルフ場における防球ネット支柱修繕工事及び前橋ゴルフ場におけるティーグラウンド修繕工事等に係る費用8,620,000円を支出するため、修繕準備引当金8,620,000円を使用した。